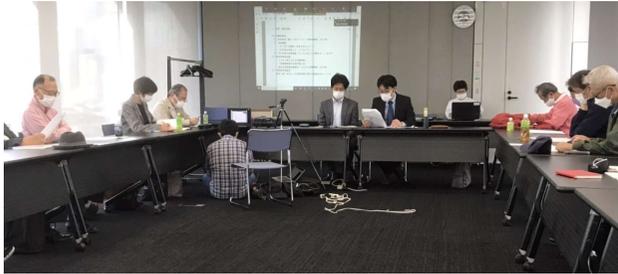


大阪労働者弁護団第47回総会 と特別講演



大阪労働者弁護団第47回総会が10月23日、大阪弁護士会館で開催され参加してきました。コロナ禍のため、リモート参加されている幹事や労働組合もあり、当日、会館には約20名が集まりました。

はじめに代表幹事の森 博行弁護士からあいさつがあり、事務局長の友弘克幸弁護士から、2021年活動報告、新事務局長の小野順子弁護士から2022年活動方針案及び予算案の提案がありました。

総会の最後に、小野弁護士は「労使紛争に遭遇し意気消沈した時、難事件にぶつかり途方に暮れた時、また、最新の労働法制の動きに積極的に提言し、裁判例を研究分析し、労働問題に関して一歩進んだ存在になりたい」と本年度のキャッチコピー「困った時に、大阪労働者弁護団がある。前に進みたい時に、大阪労働者弁護団がある」を掲げ、終了しました。

総会に引き続いて、空野佳弘弁護士から「難民事件に関わって」を講演していただきました。

2018年国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の発表によると、世界では7,080万人が故

郷を後にしなければならず、他国や他地域への移動を強いられています。

一方、2020年、日本での難民申請者は3,936人、認定者は47人（1%）。前年2019年、難民申請者は10,375人に対して認定者は44人（0.4%）でした。各国の置かれた状況は違うため単純比較はできませんが、世界でも類を見ない極めて少ない認定数であることは事実です。例えば、シリア難民の認定率（2017年）は、ドイツでは38%、アメリカでは82%、オーストラリアでは94%ですが、日本では、2011年から2017年の間で81人が申請したところ、認められた人は15人（19%）に留まっている現状を知っていたきたいと思います。



こうした状況の中、今年の5月28日サッカーワールドカッ

プ予選で3本指を突き立てて、ミャンマー国軍のクーデターに抗議したピエ・リアン・アウン選手が報告されました。詳しくは労弁機関紙「LALA通信」でもご覧いただけますが、1人の難民を救うまでの出来事を講演していただき、そこから感じられる問題を提起されました。

まず1点目は、認定機関の問題です。日本では法務省入国管理局（入管）が行っていますが、そもそも入管は取締機関（外国人の出入国、在留を管理、在留資格のない人の摘発、送還する仕事）であり、難民認定は保護の仕事で、人事異動の1つとして両方の仕事を2～3年難民調査官を務め、正反対の仕事をするので専門家が育たないことを挙げられました。

2点目は難民認定についての基本的な考えが国際社会と違って、ハードルが高い事です。「迫害」を生命、身体の侵害に限る狭さ、迫害の主体を国家に限定、また難民側が主張立証しなければならぬことなどが報告されました。

日本は1981年に難民条約に加盟しましたが、韓国では2011年入管法から難民法（1991年に加盟/日本より10年後）を独立させ、申請者の権利が拡充されたそうです。

私はこの講演を聴き、日本では報道されない世界の情勢を詳しく知り、資本主義、新自由主義の理屈で特定技能等の外国人をある種、移民政策とも呼ばれる労働力として受け入れることのないよう注視して、労働組合の立場で保護していかなくてはならないと感じました。

（副委員長 吉本 賢一）

津波に備えて避難訓練

《 神戸港で4回目 》

11月5日に第4回津波防災の日における避難訓練が、神戸ポートオアシスで開催されました。この訓練は、阪神大震災の経験から、関西地本労災職業病対策委員会が神戸市港湾局に要請し、実現しました。

支部安全衛生委員会より5名が参加し、総勢30名の参加がありました。

神戸市港湾局経営企画課の綱岡課長より開催のあいさつがあり、「11月5日は世界津波の日として2015年に国連が定めた国際デーの1つである」と説明がありました。

訓練シナリオは、①神戸ポートオアシスで打ち合わせ中に地震が

発生。②防災行政無線により緊急地震速報及び、緊急速報メールが携帯電話に届く。③揺れが収まるまで自分の身の安全を確保する。④揺れが収まったら（港湾局の説明後）徒歩により東遊園地へ避難する。でした。



神戸市港湾局から神戸港の高潮・津波対策の説明があり、「高潮対策は過去最大の台風が、最も神戸に影響を及ぼすコースを満潮時に

通過するときの偏差を考慮した防潮堤等の整備を行い、2015年度に完了しています。津波対策は、想定マグニチュード9.1（千年に1度あるかないかの巨大地震を想定）として、最高津波水位3.9m、最短津波到達時間83分とし、既存の海岸保全施設を嵩上げ・増厚により、ねばり強い構造に補強し、人命への多大な影響を回避できるよう、浸水深が30センチ未満になるように整備し、2022年度に完了する」と説明があり、想定外にも対応して対策が進んでいると思いました。

今回で神戸港では4回目の開催でしたが、大阪港では大阪港湾局に要請していますが、実現されていません。是非とも大阪港でも開催してほしいと思います。

（書記次長 関谷 和人）

支部青年部第36回定期総会 新体制発足して始動

支部青年部 第36回定期総会が11月19日、関西地本会議室で20名の参加で開催されました。

非常事態宣言が解除された中で開催となりましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染症が続いていますので、大幅に時間を短縮し、十分に安全面を考慮しました。2020年度は新型コロナウイルス

の影響により沖縄平和行進、海の子学園餅つき大会等をはじめ、ほとんどの活動が休止となる年でありました。

今後の感染状況は分からない部分が多く、2022年度も以前のようない活動ができるか見通せませんが、部長はじめ4役が中心となり、一般青年部活動の促進をより強め、



運営委員会と団結して支部を支え、盛り上げていきたいと思います。（青年部長 芳野 栄次）

2021年度役員体制

青年部長	芳野 栄次 (大正埠頭)
副部長	水口 良太 (サンユー)
	稲葉 拓磨 (此花荷役)
事務局長	佐野 翔兵 (大阪機船)
部員	小寺 賢治 (阪南港運)
	軸原 司 (大正埠頭)
	船津 泰和 (大阪港埠頭)
	津村 拓哉 (朽木協鐵)
	五條 連也 (朽木協鐵)
	山城 勇希 (此花荷役)
	竹内 聖貴 (此花荷役)
	大河内 孝一 (大阪機船)
担当執行委員	横山 貴安基
担当4役	吉本 賢一